

◎新潟県告示第430号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成30年4月13日

新潟県知事 米 山 隆 一

1 施行者の名称

長岡市

2 都市計画事業の種類及び名称

(1) 種類 栃尾都市計画下水道事業

(2) 名称 長岡市公共下水道

3 事業施行期間

平成2年12月21日から平成36年3月31日まで

4 事業地

(1) 収用の部分

昭和55年11月21日新潟県告示第2892号、昭和62年3月31日新潟県告示第953号、平成2年12月4日新潟県告示第3182号、平成5年12月3日新潟県告示第2860号、平成7年6月20日新潟県告示第1578号、平成10年4月24日新潟県告示第928号、平成14年4月5日新潟県告示第1096号、平成17年4月8日新潟県告示第1033号及び平成23年3月29日新潟県告示第450号の事業地のうち大字宮沢字中島を削る。

(2) 使用の部分

変更なし